

平成25年海津市議会第3回定例会

◎議事日程（第2号）

平成25年8月20日（火曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（17名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	川瀬厚美君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	森昇君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	赤尾俊春君		

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 松永清彦君 副市長 後藤昌司君

教 育 長	横 井 信 雄 君	総 務 部 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 書 記 長	福 田 政 春 君
総 務 部 次 長 (施 設 担 当) 兼 長 財 政 課 課 長 (施 設 担 当)	岡 田 健 治 君	総 務 部 総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 次 長	渡 邊 良 光 君
総 務 部 財 政 課 長	白 木 法 久 君	企 画 部 長	服 部 尚 美 君
会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君	市 民 福 祉 部 次 長 (施 設 担 当) 兼 サ ン リ バ ー は つ ら つ 事 務 長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 次 長 (施 設 担 当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長 監 事 務 局 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	高 木 栄 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議 会 事 務 局 長 議 事 係 長	水 谷 理 恵
議 会 事 務 局 長 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開議宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において16番 永田武秀君、17番 西脇幸雄君を指名します。

◎一般質問

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 山 田 勝 君

○議長（赤尾俊春君） 最初に、7番 山田勝君の質問を許可します。

山田勝君。

〔7番 山田勝君 登壇〕

○7番（山田 勝君） 皆さん、おはようございます。

会議規則に基づく事前通告にて一般質問を行いたいと思います。

趣旨といたしましては、現在、俗に塩漬けとなっております駒野工業団地造成の経過についてという要旨で質問させていただきます。質問相手は、市長のみで答弁をお願いいたします。

質問内容、現在、塩漬け状態の駒野工業団地開発造成事業については、約5年間、一般質問及び機会があるたびに、問題提起や議論等をするように再三再四申し上げてきましたが、市長は顕著に受けとめることなく、私は今日までだまされっ放しで来ました。議会で反対したのは、私とあと1人の議員でした。

以来、私は工事の進捗状況等を、どうされましたか、どうなりましたか、早く完成をと毎度申し上げてきました。賛成議員ほとんどの方々は全く知らぬふりで、私は本当に愚かしい

思いです。

市長はうそばかり言いながら、お金だけ7億数千万円支払い、そのような大金をどこへ払ったのか、何度聞いても説明は一切ありません。また、土地開発公社も同じように、お邪魔するたびにお尋ねいたしましても、これまた申されません。市長は、公社と組んで海津市民には言えない使い方をされているのですか。それとも、土地開発公社のわなにかけているのではないのでしょうか。

5年も前に、企業誘致をしたい、今すぐに、遅くてはだめ、他の地方に先を越されてしまう、市長はそんな理由を強く申されましたが、全てうそでしたか。

私は5年前に質問をとめられ、早速採決に進められ、賛成多数で認められた大事業ですから、できる限り早く工業団地が完成され、企業誘致、若者雇用拡大、海津市の活性化を強く望んでいます。

また、庭田地区の工業団地計画は、最近耳寄りなお話が聴けません。計画予定地も今は荒れ放題、第三者の私が見ても頭が痛くなります。当初提案された時点に、もう少し質疑の時間を与えていただけたら、このような底なし沼に足も入れることもなく、スムーズに進捗したのではないのでしょうか。

私は当初から反対をいたしました、だてに年を経ています。年寄りの発言もある程度は耳に入れるような行政をつかさどっていただきたいと存じます。

さらに、土地開発公社が岐阜県議会議員、岩井豊太郎氏の名義及び親族の所有名義の土地を岐阜県土地開発公社が直接購入されるということは、土地開発公社の重大過失責任ではないのでしょうか。

5年間も開発現場は放置したままで、無駄な経費を費やし、月日が過ぎていくだけです。松永市長の責任は甚大であり、昨今に至っても同意等、何も進捗していないのが現状ではありませんか。

山下土地改良組合員に対し、納得できる、理解していただける説明はどのようにされていますか。

工業団地工程計画に示された8月末までには残りが少なく、あと10日ほどとなりましたが、大丈夫でしょうか。

6月の定例会一般質問で私の質問に対し市長のお答えは、前に申しました、先ほど言いました、答弁しました、そればかりで、市民もあのような答弁ではわからないと言っておられます。私もわかりませんでした。今回は改めて幾つかの御質問をさせていただきたいので、はっきりとお答えください。

工業団地予定計画で買収済みの元地権者の名義は誰と誰ですか。

法的に土地開発公社が公人、岩井豊太郎氏名義の土地購入は違法ではないですか。

次に、企業予定地内の土砂は、仮置きですか、それとも事前着工なのですか。

山下土地改良組合の排水同意はなぜできないのですか。

庭田地区の企業計画地は、現在どのような扱いをされているのですか。

岩井豊太郎氏関係の支払いを明確に教えてください。

見込みがないのに公費、いわゆる借金の上乗せばかり、市民1人当たりが100万超の借金の山です。市長は海津市に住む子や孫に借金の負担をしてもらおうと申されましたが、現在もそんなお考えをお持ちでしょうか。

最後の質問になりますが、海津の長として試案をお聞かせいただきたいと存じます。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 山田勝議員の駒野工業団地造成の計画についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画からは大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていることを、まずおわびを申し上げます。

工業団地予定計画で買収済みの元地権者の名義は誰かについては、今まで何度もお答えさせていただいておりますが、個人情報観点から回答はできかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

法的に土地開発公社が公人、岩井豊太郎氏名義の土地購入は違法ではないかについては、県の土地開発公社から用地取得は適正に行われたとの回答をいただいております。

企業予定地内の土砂は、仮置きか、事前着工なのかにつきましては、監督官庁である岐阜・西濃建築事務所から、仮置きは事前着工ではないとの見解をいただいております。

山下土地改良組合の排水同意はなぜできないのかにつきましては、新聞報道で御存じのように、公共残土の搬入について組合は開発の事前着工を認めた上での謝罪を主張しているのに対し、海津市と県土地開発公社は、仮置きであり、事前着工ではないとの見解の相違により、組合と排水同意に向けた協議ができない状況にあります。

庭田地区の企業計画地は現在どのような扱いをされているのかにつきましては、庭田地区の地権者の皆様には、駒野工業団地開発事業は関係者の同意が得られずおこなっていますが、事業の中止は考えておりませんので、土地取得につきましては、しばらくお時間をいただきたい旨、おわびとお願いを6月に文書と戸別訪問でいたしております。庭田地区の地権者の皆様には、御心配、御迷惑をおかけしていること、大変申しわけなく思っております。

岩井豊太郎氏関係の支払いを明確に教えてくださいについては、今まで何度もお答えさせ

ていただいておりますが、個人情報の観点から回答はできかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

見込みがないのに公費の上乗せ、市民1人当たり100万円超の借金の山だ、市長は海津市に住む子や孫に借金の負担をしてもらおうと申されましたが、現在もそんなお考えをお持ちでしょうかにつきましては、そのような趣旨の発言はいたしておりません。駒野工業団地については見込みがないと思ったことはありませんので、工業団地が完成し、優良企業が誘致できれば公費の投入をする必要もありません。議員がおっしゃられるようなことにはならないと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

海津の長としての試案をお聞かせいただきたいについて、私が長であるかどうかは別といたしまして、本事業に取り組みましたのは、これまで何度も申し上げてまいりましたように、企業を誘致することで、若者はもとより、市民の皆様の雇用の場を創出すること、自主財源の増大を図ることを目的としています。

前回の定例会一般質問で山田議員から御教示いただきましたことを参考とさせていただき、7月下旬に、私と副市長が中心となり、駒野工業団地の推進についてをお願いを全組合員の方にさせていただきました。

次に、駒野工業団地開発事業を推進することの同意書をいただきに上がっており、現在、多数の方の御賛同をいただくことができております。この結果を受けて、関係者の方に御理解が得られるようお願いをする予定でおります。

当初の目的を達成するため、全力で取り組んでおります。この駒野工業団地開発事業を成功させ、海津市の発展、活性化につなげていきたいと思っておりますので、御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、山田勝議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 私が御質問をさせていただきました冒頭で、5年間、私はだまされっ放しやと申し上げました。市長はうそばかりという厳しい言い方もさせていただきましたが、なぜにそれについては応答がないのですか。おまえ言い過ぎじゃないかとか、何とかそこらを言っていたかかった。うそなのか、私がだまされたのか、そうでないのか、どちらか、その理由も含めて、今日、5年間もこの状態で進んだということについては、私は一番大事なことやで最初に申し上げたんですけど、それだけはカットしてあるのやが、その点についてお答えいただきたいと思えます。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山田議員の御質問、最後に○で8項目ございますが、それに対してお答えをさせていただきました。そして、5年間のことに関しましては、おくれておりますことに大変申しわけない、まずおわびを申し上げた次第であります。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 私は、これからのことを質問した中で答えてもらうつもりはない。冒頭に市長に私申し上げたのは、今すぐにあれを、おくれてはだめやとか、あるいは他の地方に先を越されてしまったら終わりだというような言い方をされたことについて、どのような感覚で今日臨んでおられるのか、この問いについて答えていただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 話し合いがうまくいっていないということはおわびを申し上げますが、今時点でも、できるだけ早くあそこを団地化して企業誘致に向かいたいと思っております。

今、事情を申し上げますと、東海環状西回りが平成32年までに完成される予定で事業が進んでおります。海津市にはインターチェンジの予定がありませんでしたが、今、スマートインターをお願いいたしております、これもめどがつきそうでございます。あそこにスマートインターができますと、南濃衛生の焼却場の西側あたりにパーキングエリアができ、そこにスマートインターができます。そこから車で、すぐ近くのところでございますので、企業誘致には大変有利な状況下にあると、このように思っております、今でもより早くしたいのが私の気持ちであります。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 西環状ができる、スマートインターができる等については、ごく最近のことです、それは。別にこの5年前にそういった予定があって、それまで引き延ばすというようなことは一言も言われなかったのが、今日までのらりくらの、ああ言えばこう言うということで日にちがたってしまったわけですが。

それでは、私の質問に対して市長の答弁の中で、元地権者の名義はなぜ言えないのですかと、聞かせてもらいということをお願いしたが、個人情報の観点から言えないと申されましたが、公人としての岩井豊太郎氏は、開示して当然の職務にあるという思いで私は申し上げておるんですが、そういったことがだめだというようなことは法のどこに書いてあるのか、教えてください。私は、現在までそういったところを認めておりませんので、もしそういう条項があるとしたら教えていただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうから、かわって御説明申し上げさせていただきます。

秘密漏えいに関する罪とかという関係もございまして、個人情報の観点から地方税法第22条に抵触するおそれがございますので、個人情報の観点から御回答はできませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 東海環状とかスマートインターが今ごろとおっしゃいますけど、私は県会議員のころから、インターチェンジをつくっていただくように議会で一般質問もいたしておりましたし、スマートインターという形のものが将来的にはできるであろうからという答弁もいただいておりますので、今さらのことではございません。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 私が再三再四というか、今まで何度か申し上げてきたんですけど、個人情報の観点と、きょうもそのようなことで皆さんに報告はできんと言われましたので、私みたいな素人が準備できるのに、なぜ言えないのかということもあわせてですが、全て私はここに準備しておりますので、市長、これ、係の担当者にコピーして皆さんに渡すように、ひとつ命令してもらえんかね。あんたがだめや言われたって、私が持つておるのやで何でだめやということやが。これ、名義が全部載っておるのやが、いかがですか、これは。渡してください。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝議員にお願いをいたします。議会の仕切っていますのは私でございます。そういった許可のない配付物に関しては配付できませんので、お願いをいたします。

○7番（山田 勝君） 私は議長に聞いておれせんの、これは、市長に尋ねておる。市長が言えんと言われるで、なぜ言えんのや、こんなに資料があるのに、みんな全部。

実はほとんどが雑種地で、雑種地が7筆、あとの大多数は山林なんです。何のたれべえにどれだけあるということは一目でわかるのやが、なぜ言えんのやということを市長に尋ねておるのや、私は。議長に尋ねておれせん、議長は進めておりゃあいいのや。お願いします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まず山田議員に、議会は議会のルールがあるということを先ほど議長さんがおっしゃったんだと思います。私も県会議員のころ、議場配付する資料は事前に了解を得て配付すると、これが議会ルールでございました。そういったことであろうかと思います。

それから、山田議員がどうして調べられましたのか、私はわかりませんけれども、公の立場に行政はあります。法令の遵守ということもしなければいけませんので、お答えできない

という答弁をしているわけであります。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 議長と市長とえらい手を組んで始められましたね。そんな納得のできません話は、私はさらに承知できません。

もう次へ進みます、時間ありませんので。

仮置きか仮置きでないか、事前着工なのかということについては、事前着工ではない、仮置きだということを申されておりますが、これが西濃建築事務所からそういうふうに認められたということを言われたようですが、海津市の都市計画課としてはどのような対応をされていたのか。これは私が知るところによると、都市計画課より西濃建築事務所に、あれは仮置きですからという説明をされたと、西濃建築事務所がそう言っておるんですが、一体どちらが本当ですか、これ。だから、西濃建築事務所は仮置きと認識として認めたという言い方をされておるんですが、あれ仮置きでなかったら次へも進まんということもはっきり申し上げられるのやが、そのあたりはどうなっておりますか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山田先生がどういうお話をされたのか、私は存じ上げておりませんが、私どもは西濃建築事務所をお願いをしているわけではなくて、西濃建築事務所から仮置きは事前着工ではない、そういう見解をいただいているということでございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） また、そういうさそのような言い方をされて、私はだまされるのかという感覚がまた湧いてきたんですけど。西濃建築事務所の佐竹さんという人がはっきりそう言うて、市の都市計画課よりそういうふうのお話をいただきましたので、それならということで、お認めしましょうということで認めたということを書いておられるということやが、もし間違っておったら、一緒に行きましょうか。そんなことを市長があくまで言われるなら。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） どういう状況であるかは説明にはお伺いしていると思いますが、ただ、西濃建築事務所からは、仮置きについては事前着工ではないという見解をいただいております。そのことをお伝えいたします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） もう時間ありませんので、次へ進みます。

山下土地改良組合の排水同意はという質問をさせていただきましたが、同意に向けた協議ができないと、そのような言い方をされたと思うんですが、これ協議ができないと、今さらさらっと申し上げられたが、以前にいただいた団地計画でいくと、8月末までには完了して次へ進むということやが、これ漫画ですか、何ですか。あと10日しかありませんよ。やれることがないのやが、この同意が、どうされるんですか、この予定は。これもだましたんですか、皆さんを。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） だましているわけではありませんが、その目的に向けて、今、全力で行動をしておるところでございます。先ほども申し上げましたが、相当数の方に賛成をいただいております。そのことでお願いに上がりたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 最近の話ですけど、市長を含めて、まだ二、三人のそのあたりに見える偉い人らが一緒になって戸別訪問をやっておられるということも聞きましたが、何を頼みに、何で訪問されておるのや、それが私にはわからんのやが、どのようなことを戸別訪問でお話しされていますか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 6 月議会で山田議員から、きっちりお願いに参上してこいという御教示もいただきましたので、私と副市長を中心に山下の組合員の皆様方に、お 1 人お 1 人をお願いに参上しているということであります。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 私はお願いに行かれたということは理解できるんですけど、中身はどういうお話をされてきたんやということを私は尋ねておるのやが、いかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山田先生も一緒に行って回っていただけるというお言葉をいただきましたので、またお願いしたいと思いますが、先ほどお話を申し上げましたように、海津市は人口が 4 万人でスタートいたしましたのが、今、3 万 8,000 人を切っております。この定住人口をふやさなくてはいけない、そのためにいろんな 70 ぐらいの施策を行っております。しかしながら、一番有効的なのは企業誘致であろうということであります。その企業誘致のための環境が今整ってきていると。先ほど申し上げましたが、東海環状西回り、スマートインター、そういったものが完成すれば企業誘致が相当有利になるということでございます。

山田議員も御存じのように、東環状ができて団地が相当売れたと、日本で一番、完成後、企業誘致が進んだという話も聞いております。そういった意味で東海環状西回りは、岐阜県さんも、企業誘致ができる、工業団地をたくさんつくるようにということを言っておりますが、東環状ほど企業誘致をする場所がない。したがって、駒野工業団地はそういった意味で非常に有利な立場にあるだろうと私は考えておまして、そういうお話を、まずはこの5年間かかったというおわびから入らして、こういうお話をさせていただいてきております。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 今、この暑いのに歩かれて、そんなことをお話ししておらんでも、地権者たちか周辺の山下組合員にしても百も承知してみえることや、そこでお話が出たんだのが、同意の話は一切されなかったと。どこでもされなかったと聞いておりますが、そんなことで、何をしにこの暑いのに歩いておられたんやということを申し上げて、次へ進みます、時間ありませんので。

庭田地区について現在どうなっておるかということをお尋ねしたんですが、お願いにお邪魔して、しばらく時間をという言い方をしておると言われたが、今どきになって庭田地区をお願いに歩いておるとするのは、これもおかしい話やないかね。8月の末までに全てを、同意もとられて進めんならん。

それに私が一番強調したいのは、企業誘致は、5年前に10ヘクタール以上が条件だと。それだから、ロイヤルゴルフだけでは7.5ヘクタール、その10町歩には足らるので、どうしても庭田地区も御無理を申し上げんならんということを言われて、公社も受けてくれたという説明もされた記憶がございます。私は全部テープにとってあるので証拠が残っております。なぜ今ごろになって、まだお願いに歩いておるとのことやなしに、早速買い上げられるのが順序やないかね。10ヘクタールもなく、駒野工業団地と言われせんということやが、もうあすにでも話をされてお金を払うべきやと。そして、市のものか公社のものにして、工業団地誘致に向けて進むべきやと思うが、7町余りのもので工業団地、工業団地とどうして言えるのやということやが、庭田地区も確保してからのお話やないですか、それは。その点についてはどう思っておられますか。今ごろまでほかってあるということは、余りにも私は無責任も甚だしいという、強く申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○7番（山田 勝君） ちょっと、中島部長の声を聞こうと思っておれせんで、市長で答えてもらう。私は中島部長の言われることやったら、私が答えてやるで。私は5年間、これにかかっておるのやで。市長、とにかく答えてください。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝議員にお願いいたしますが、指名してからお願いいたします。

市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 大変、庭田地区の皆様方にも申しわけないと思っておりますが、今すぐにでも取りかかりたいのでありますけれども、駒野工業団地、今の土地とあわせて一体で進めるということでございますので、今の問題が片づいて、すぐに取りかかりたい、このように思っております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 今の問題とは何ですか。庭田地区の土地購入について、何かどうしようもないというような問題があるんですか、今の問題が片づいてからというのは。

山下土地改良組合とはまるっきり別のことやが、本来でいきゃあ、その前に進めていくべき、当然のことですけど、排水同意は。それがやっていなかったということで今日に至っておるのやが、庭田地区の土地購入は、もう既に片づいておらなあかんのやがね。そうやなかったら、本当は公社も受けてくれんはずのやけど、公社もうそばっかり言うておるで、市の言われることと公社の言うことと全くめいめいのことを言うておるということ、私はまた後から申し上げたいと思いますが。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ちょっと御説明申し上げたいと思いますが、庭田地区につきましては、推進同意をもらっておりますし、あそこはもともと農業振興地域でございました。除外の手續等も終わりました、買うばっかのところまで行っておりましたが、あくまで買うにつきましては、開発協議が調ってからでないと、開発協議の許可をいただいたと同時に転用許可がもらえるという同時許可になっておりますので、少しでも早く買いたいわけですが、開発協議が調っていませんので買うことができないということでおくれているということでございますので、以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 中島部長、上手にさものに言われるけど、今までほっておいたことが私は納得できません。庭田地区の地権者は、今ごろハワイへ行ったり、どこかへ行ったりして、その金で遊んであるいておれる身分のはずなのに、あのジャングルをほったらかして、本当にあれは寝ても寝れんのやないかと私は感じております。気の毒です、地権者に対してこんなことでは。

次、1つ、時間がありません、申しわけございません。

今度は岩井豊太郎氏の関係、支払われた全ての金額、支払いを明確に答えてくださいと申し上げたが、これも個人情報の観点からという説明をいただきましたが、これも私は調査済みなんです。なぜそれが市としては言えんのかということを説明してください。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今まで何度もお答えさせていただいておりますが、個人情報の観点から御回答はできかねますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それと、私はこれは個人的な意見ですが、市議員さんが他人の金額を調査するということがあってよいものかどうか、私はそう思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 私が悪いことをやっておるということなら、公人ということで資産の発表もされるのやが、それがなぜ岩井豊太郎さんだけあかんのやね。

私は私なりに調査して、いつかちょっと申し上げかけたときがあるんですけど、実際にこの公社から払われた7億数千万円の金額が、私が見る限りでは余りにも数字の開きが大き過ぎるんです。そこのところをちょっとつかみたいなあ。きょう言われな、私はまた後からでも調査すべきやなあということを思っておりますが、私の感覚では、なぜこんなに開いておるのやと。豊太郎氏の雑種地が7筆、あとはほとんど山林であるにもかかわらずという感覚がしてなりません。そのあたりについても、今後楽しみにしていただけたらと思っております。

それから、私が借金の山ということを言いましたら、市長はそのような趣旨ではやっておらんとか、言っておらんとかと言われたと思うんですが、私は総合した海津市の借金の上乗せ、ふえるばっかりだということを、これどうもなかったら何年でもほっておきやあいいのやけどが。いつまでたっても、工業団地が10年でも20年でもほっておきやあいいのやということですけど、日に日に加算されるで、無駄な経費が。それで、一刻も早くという強い要望を申し上げておるのであって、これ以上借金をふやしては海津市として生きていけないと、ここには。だから、先ほども言われたけど、もう今では人口が3万7,000人台に下がってきてしまっておると。税金は高い、住みにくいとなったら、さらに人口減が加速されるんじゃないかということを感じておりますので、そのあたりも承知して、ひとつ速やかに進めたい、この工事は全てを。庭田地区も全部きちっと工業団地としてやっていただけることを私は夢に見ておりますので。私は冒頭に申し上げたように、反対はしましたが、賛成者が多うてやるということになれば、一刻も早くつくってもらいたいということで、いつもこういったことを申し上げておるんですが。

なお、最後にですけど、長としての手腕ということをお尋ねしたんですけど、その中で、ちょっと違っておったらあれですけど、「推進」という言葉が使われたが、何の推進を、今改めて推進をされるのか、その点について一言お願いします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 駒野工業団地の造成を推進すると、そういうことであります。

〔7 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 今さら推進というようなことは、私は不適切やという感覚がしてなりません。早速やりますと、なぜ言えないのかということですが、時間もチャイムが2つも鳴ってしまいましたのでこのあたりでおきますが、私は市長のきょうの答弁次第で、私の身の振り方も今後考えていきたいと、そんなことを強く今感じましたので、それだけ申し上げ、以上で私の質問を終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで山田勝君の一般質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、5 番 六鹿正規君の質問を許可します。

5 番 六鹿正規君。

〔5 番 六鹿正規君 登壇〕

○5 番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

まず、第1点は駒野工業団地について、質問相手は市長でございます。2 番目といたしまして、第64回「消防感謝祭会場」について質問をいたします。これも、また市長でございます。よろしくお願いいたします。

26年度末完成に向けて調整され作成された「駒野工業団地工程計画表」が、5月21日に開かれた全員協議会で提出されました。私は、それを取り上げ、第2回定例会において一般質問をさせていただきました。8月末までの排水同意、その後、残された用地の取得、あわせて調査並びに地権者開発同意、そして開発協議にと。9月から公共残土の調達調整、12月から造成工事、あわせて分譲申し込み、そして26年度3月末日の完成。2年はかかると言われた造成工事を1年4カ月に縮め、やりくりされた計画書、いわゆる8月末日がタイムリミットの工程表でした。

私は、お尋ねしましたね、市長、駒野の地に優良企業が誘致できるのか、市長、あなたのもとで駒野工業団地が完成させられるのか「頑張ります、必ずやります」では通らない時期が来たと思いませんか、責任問題、政治的判断もあわせて答弁をお願いしますと。それともう1点、本当にやる気があるなら、早い段階での債務負担行為の延長をするべきではないの

か。あなたは、相変わらず、「中止は考えていません」「頑張ります」「必ずやります」、そういった答弁でした。

そこで、市長にお尋ねします。

その後、工業団地完成に向けてどのような行動をとられたのか、また見通しはどうか、お尋ねをいたします。

次に、第64回「消防感謝祭」消防操法会場についてお尋ねします。

「消防感謝祭」第62回岐阜県消防操法大会が8月4日、可児市において開催されました。海津市代表として海津町東江分団の皆様方が、消防団幹部、自治会関係者の応援、そして何より力強く大きかったのが「最愛のお子様と奥様の応援」ではなかったかと思います。

また、幹部におかれましては、平成27年8月2日に第64回岐阜県消防操法大会の開催地が海津市となる計画のため、泊まりがけでの調査、応援、大変御苦労さまでございました。この場をおかりして、厚く御礼を申し上げます。

また、全消防団員の皆様、これからも海津市の安全を、よろしくお願いを申し上げます。

さて、先ほども申し上げましたが、2年後に「消防感謝祭」の開催地が海津市となる計画があるようですが、会場は決めてあるのですか、また取り組み方は、お尋ねいたします。

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の、その後の工業団地完成に向けてどのような行動をされたのか、また見通しはどうかの御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれていることにつきましては、改めておわびを申し上げます。

第2回定例会が終わり、すぐに岐阜県土地開発公社の理事長との会合を持ちまして、今後の対応について協議をいたしました。その結果、地元に歓迎されないようなところには企業は来てくれないのではないかという意見があり、円満な解決をされることが望ましいということになりました。

それを受けまして、その足で私と副市長が組合の窓口の方にお会いし、以来、担当課だけに任せるのではなく、私みずから頭を下げてお願いを続けてまいりました。

さらに、市の職員だけではなく、関係者の方の御意見をお聞きし、今後の対応について協議をいたしました結果、組合の皆様お1人お1人を回ってはどうかということになり、7月下旬に私と副市長が中心となり、駒野工業団地の推進についてのお願いを全組合員の方にさせていただきました。

組合員の御意見を伺いました結果、過半数以上の方の賛同をいただける見込みが立ち、

「ぜひ海津市の発展のため、早く工業団地をつくってほしい。協力したい」とのありがたいお言葉をいただくことができ、決意を新たにいたしております。

次の段階として、駒野工業団地開発事業を推進することの同意書をいただきに上がっており、現在、多数の方の御賛同をいただくことができております。この結果を受けて、関係者の方に御理解を得られるようお願いする予定でおります。

8月末日まで残りわずかとなりましたが、排水同意が得られますよう、最後の最後まで誠心誠意御説明させていただきます。駒野工業団地が完成し、企業誘致ができれば駒野地区の活性にもつながりますので、必ず御理解が得られるものと信じております。

これまで何度も申し上げましたように、本事業を中止することは考えておりません。当初の目的を達成するため、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、平成27年岐阜県消防操法大会の開催地の会場についての御質問にお答えします。

まず、8月4日に開催されました岐阜県消防操法大会では、本市を代表して第4ブロックの東江分団が出場して、見事なポンプ操法を披露していただきましたことを御報告させていただきます。

また、猛暑の中、会場まで応援に駆けつけていただきました議員各位、出場団員の御家族や自治会関係者の方々の支えがあつての消防団であることを目の当たりにしまして、感謝の念が尽きません。消防団が海津市の安心・安全のかなめであることと、団員を支える家族の存在をほのぼのと、また頼もしく思い、今後の消防団の活動に対し、大いに期待をいたしております。

さて、平成27年に岐阜県消防操法大会の開催地が海津市となる計画のようですが、会場は決めてあるかとの御質問ですが、岐阜県消防操法大会の開催地につきましては、県の開催地の正式発表は、1年前に次年度の開催地を発表することとなっております。その2年後、3年後につきましては、岐阜・東濃・中濃・飛騨・西濃の5つのブロックを輪番で開催地としております。2年後に西濃へ開催地が来たときには、ブロック内で海津市開催と決まっているそうであります。

開催会場につきましては、岐阜県消防操法大会海津市実行委員会を今年度組織いたしました。この委員会の中で開催候補地を数カ所から検討いただきまして、決定していく予定であります。この候補地につきましては、奥行き100メートル、幅80メートル以上の競技会場が必要となりますのと、応援に来られる一般来場者と関係者駐車場で、乗用車1,500台・大型バス20台ほどの駐車スペースを可児市の大会では準備をしておられました。使用率につきましては、70%ほどと伺っております。シャトルバスを利用して、ある程度の距離があっても利用可能であると考えております。

また、会場近くに出場車両の駐車スペース約1,500平方メートルと資機材検査スペース約

500平方メートル、練習会場約3,000平方メートル、バザー会場約2,000平方メートルなどが必要となります。候補地も少ないのが現状でございますので、開催会場決定の折には皆様方の御協力をお願いいたします。

次に、取り組み方はの御質問にお答えします。

大会運営につきましては、岐阜県消防操法大会海津市実行委員会の中で、企画・競技・交通の専門部会を設けて分野ごとに協議・検討していただきまして、大会開催までのほぼ2年間で準備を進めていく計画をしております。実行委員会で決定した事項につきましては、その都度、折々に御報告させていただく予定でございます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） まずもって、市長は私と山田勝議員の発言を聞いて、何かひょっとしたら誤解をされてみえるかもしれませんので、今ここでお話をさせていただきます。

私どもは工場誘致、これは賛成なんです。工場誘致に関しては、一切反対はしておりません。目的は同じでございます。ただ、その手法、何かおかしいことがあるんじゃないかということが感じられます。また、あの土地に関しては、私が議会に入らせていただいて、その後、やはり住民の方々から、あの土地に、あんな場所へ本当に優良企業が来るのかと、そういった声がまず湧き上がってまいりました。私はそれを受けて、いろいろと質問、また公社のほうへもお邪魔をしてきょうまでやってきたわけでございます。

前回の一般質問の中で市長は、土地があったから工業団地を考えたんじゃないよと。企業誘致をしたいといって土地を物色しておったというような御発言があり、私にちょっと訂正してくれというような発言がございましたね。私はそのときに、たしか後日、そういった資料をお見せしますというようなこととお話しさせていただきました。

まず、これは平成20年9月10日、全員協議会の席で、まず報告事項として、県土地開発公社に対する債務負担行為についてという御説明がございました。この中で、ロイヤルゴルフさんから土地を売却したいという申出があった。道路や水路も含んで約7ヘクタールの土地だった。市で企業誘致を図る土地として活用できないかと内部で調整したところ、各町には土地開発公社があった。企業誘致は、土地開発公社の資金で借り入れて、造成して、売却して企業を誘致することが一般的方法です、こういった全員協議会の席で説明があったわけです。このときにはいろんな議員さんが、「大丈夫か」「なぜそう慌てるんだ」という意見が数名の議員さんから出ております。これは議事録でございます。

私がお話するのは、先ほど山田議員からも山林が云々という話がございました。私も聞

いたところ、この土地に関しての大部分は山林が多いというようなことを聞きました。以前にも私は申し上げましたが、山林というのは農地の8分の1の課税なんですね。じゃあ、その山林を宅地と同じで買ったのか、農地と同じで買ったのか、それを明確にしないではないと思うんですよ。今までの課税が農地の8分の1であって、売るときには宅地並みで売る、もしそんなことがあったら、これは大変なことじゃないかと。

私、この公社の問題、企業誘致の問題、工業団地の問題が発生してから、公社のほうへもたびたびお邪魔しました。公社のほうは、課税が8分の1の山林でも一緒に買う場合がありますよと言われました。それでは余りにも不公平ではないかと。現実には城南中学校の土地に関しては、田畑と宅地と違っていましたね、買い上げの価格が違っていましたね。違っていただきますよね。誰も返事しませんか。田は幾ら、宅地は幾らと決まっていますね。

○市長（松永清彦君） 後で答弁します。

○5番（六鹿正規君） それの中で課税が8分の1しかされていないような山林をどういった形で、なぜそういった売買を公社がしたのか、これは住民の中でも大きな不公平感が生じておると、そこら辺を山田勝議員も訴えておるのではないかというふうに考えております。

それともう1点、市長は副市長とともに南濃町へ入られ、それぞれの関係者にお会いしてお願いしておると、これは大変御苦労さんでございます。しかし、これお聞きしますと、組合で決めたことをなぜ市は一本釣りのような形をするのかと。要はそれによって、その関係者の関係が大変ぎくしゃくしておるようなふうにも伝わっております。

それともう1点、市長は、その関係者の代表の方が、たしか最近、市のほうへお見えになってお話をされたと思うんですよ。そのときどのようなお話があったのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろいろお話をされましたので、最後のお答えをすればよろしいですか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 申しわけございません。恐らく先ほども答弁しました、答弁しましたという答えが返ってくるのを予想して、最終的にその関係者の方のやりとりをお聞きしたいなと思いましたので、最終の答弁だけで結構でございます。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山下組合の方に来ていただきました。そこでお話をさせていただきました。私、先ほど申し上げましたように、海津市全体の活性化のため、あるいは駒野地域の活性化のため、ぜひ御理解を賜りたいというお話をさせていただきました。しかしながら、

そこでは御理解が得られなかったということであります。

それと、私どもがお1人おひとりを回らせていただきましたのは、お1人おひとりがどのように御意見をお持ちなのか、それをお聞きしたいということで、まずは1回、回らせていただきました。回ることにつきましては、回らせていただきますと御報告をさせていただいて回っております。

先ほど申し上げましたように、2回目にその駒野工業団地推進に賛同していただけるかということで、今、回らせていただいております。ぜひ御理解のほど、お願い申し上げます。

それから土地の価格の件なんですが、私は、土地開発公社は適正な価格で買っているというふうに思います。土地開発公社も、これは監査もありますし、いろんなことがあるだろうと思っておりますので適正な価格で買っているのではないかと、このように思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 先ほども申し上げましたように、工業団地は、皆さん賛成なんですよ。なぜその賛成ができないのかと申し上げますと、新聞にも書いてありました、事前着工か否か、認識の問題ということが新聞でも大きく書かれておりました。この問題がいつまでも平行線のままでは、恐らくその判というのはなかなかいただけないのかなというふうにも思うんです。

ですから、市長は外堀も埋めるのもいいんですけれど、その工業団地のその問題で、今、あの地域の人間関係が少しおかしくなっておるようなふうにも聞いておるんです。その点についてはどう思われますか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私からも六鹿先生にお聞きしたいんですが、本当に賛成していただけますか。あれはありませんね。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 工業団地は、議員全部が賛成なんですよ、反対はしていないんですよ。しかし、やれないような状況に陥った、あなたの今までの努力、それが大きく欠けておるのではないかと。まして、その完成させるためには、その関係者の判が必要だということは、もうみんなわかっておるんです。その手法が、あなたは今まで何にもやってこなかった。私は、前の部長にも聞きました。「市長は動いておるのか」、そうしたら前の部長は、「いや、まだ市長さんにお出ましいただくような状態じゃないで」、それでずうっと今まで来たんですよ。さも工業団地はみんなが反対しておると、誤解してみえるんですよ、あなた。誰も反

対していません、ねえ、山田勝議員。

〔「はい」と7番議員の声あり〕

○5番（六鹿正規君） 賛成なんですよ。だから、賛成するためには、成功させるためには、私が言うたでしょう、債務負担行為を期限まで待たずに、今ここで延長するべきではないのかと私は提案をしたはずですよ。あなたは、しかし、頑張ります、やります。あと10日で、じゃあできますか。できなかった場合に、あなたはどうされますか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 1つは、もう全力を尽くしてこの解決を図ると、その決意を述べさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 市長、何のために工程表をつくられたんですか。ただ、工程表をつくただけですか。工程表を作成されたには、その段階での何か決意がないことにはできないと思うんですよ。だから、私は事前に、前回も聞いたんです。本当にやる気があるなら、債務負担行為を早い段階で延長してはどうですか、その気はありますかと私は尋ねたはずですよ。私は反対しません。

海津市にとって工業団地は必要なんです。しかし、もっと企業が出やすい場所で考えられるのが私はベターだと思う。しかし、事ここまで進んでしまった。私が冒頭あなたに申し上げたように、誤解をしてみえる。私たちは工業団地に反対じゃないんです、賛成なんですよ。海津市の議員として、人口をふやすためにも早急にやらなくちゃいけない。しかし、あなたのこの事前着工云々、また公社の事前着工云々、公社は絶対に認められませんかと言っておる。それでは平行線ですよと言うんです。平行線で、そういった中で一本釣りをやっては、この地域の方々の人間関係までも壊してしまう、私はそれを大きく危惧しておるんですよ。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今までの間も組合員の皆様方に、組合長の許可をいただいております。上がっておるわけでございます。今回は2回、回らせていただいております。

それと、大変、六鹿議員賛成していただきまして、ありがとうございます。ぜひお力添えを賜ればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

適地であるかどうかは、あそこはムネカタという会社がもう徳田のほうに来ております。それと企業誘致は、企業誘致の仕方によりましていろんなやり方がある、そういったことも考えております。

排水同意の件に関しましては、これは御理解をいただけるように努力をしてみたいと思いますし、この今までの経過を踏まえて前向きに考えていただければ大変ありがたい

いと、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） こうやって答弁をいただいておりますと、さも排水同意に反対する方々が悪く聞こえるんですよ、これ、何か。そうじゃないです。なぜ排水同意がいただけなくなったのか、それを私は十二分に反省して、その反省をもとに皆さんに……。

〔傍聴席より手をたたく者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 済みません、傍聴人をお願いいたします。静粛をお願いをいたします。

○5 番（六鹿正規君） 私はそうだと思いますよ。まず、自身に、公社にも反省が全く見えな
い。排水同意がいただけないからできないんですよ。そこら辺を、私は公社も肝に銘じて大
きく反省して、私は関係者に接するべきだと思うんですよ。

改めて市長に感謝されなくても、私ども海津市議会の議員は、工業団地は賛成なんですよ。
人口をふやさなあかんのですよ。誰ひとり反対はしていません。しかし、それが執行部のや
り方がおかしくないかということで私は追及しておるんです。だから、何回も言うように、
債務負担行為、今のうちに延長ということは考えませんか。もう工程表でいわく、8月31日
は来ますよ。その時点で、市長、あなたは頑張りますでは、もう通らないんですよ。

私どもも、何回も山田勝議員と一緒に公社へ行きました。いろんな人に8月31日がタイム
リミットですよと言われました。あと10日余りです。頑張ります、一生懸命やりますでは、
その日が恐らく過ぎると思うんですよ。

だから、あなたも海津市の長として、先ほど山田勝議員が「おさ」と言われました、
「長」ですね、これは。それなりの責任を十二分に感ずるべきではないのかと。私もそれま
でに同意がいただけるように、工程表どおりに行くことを望みます。しかし、できなかった
場合、あなたもそれなりに自分のことを、自分の判断をする時期ではないのかということ
を私はお尋ねするんです。例えば、債務負担行為の延長をお願いするとか、それとか自分の進
退をかけるとか、いろいろあると思うんですよ。

だから、子どもの使いじゃないですよ。8月31日は、間違いなくタイムリミットなんですよ。
夏休みの宿題で描いた工程表じゃないです、これは。海津市のあしたを真剣に考えた工
程表なんですよ。そこら辺を考えて、もっと明確な答弁をいただきたい。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども申し上げましたが、組合員皆様方のお1人お1人の御意見
をお聞きし、前へ進めることができる、こういう思いを持っております。ぜひ御理解のほど、
お願い申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 先ほども申し上げましたが、外堀を埋めるような形の一本釣りというのは、その関係者の人間関係までもぎくしゃくさせ、また時によっては壊してしまうようなことにつながるのではないかと、私はこういったことを大変危惧するんです。市長は、その人間関係を壊してまでも今の手法でやるおつもりか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 人間関係が壊れるということはないとは思っております。私どもは、あくまでお願いをして御理解をいただけるということです。

それと、例えば組合と市、あるいは組合員の皆様方と市、これはお互いに話し合って進めていけたらよいなあということでありまして、六鹿議員、山田勝議員からも努力をなささいという御指示をいただいております。そういった意味で今努力をさせていただいておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 市長、何か勘違いされてみえるんです。地権者は、当然工業団地を進めていただきたい。当然、土地の売買もある。私どもも工業団地は賛成ですよ、やりなさい、やれるように頑張らなさい。しかし、タイムリミットは、あと10日なんですよ。責任を持って描かれた工程表じゃないんですか、私、それをお尋ねするんですよ。だから、たればは余りよろしくない。しかし、もう10日余りしかない。それを踏まえてどうされますかということをお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 10日間の踏ん張りに期待していただきたいと、このように思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 頑張ってやっていただきたい。しかし、私が得た情報では、こちらへお見えになったときに関係者の方から、市長、あなたに手柄は立てさせないよというような趣旨のお言葉があったかなかったか、私、少しそのようなことを聞いていますけれども、もしそのような御発言があったとするのであれば、これは壊滅的な状況ではないのかということをお尋ねします。ですから、私ども議会としては、市長、あなたに債務負担行為のさらなる延長を早目に考えたらどうですかという、私は賛成だから、そういったあなたに提案するんですよ。誤解したら困るんです。だけれども、そういった発言があったということを、こういった発言ではなかったかもしれませんが、これによく似た発言があったということをお聞きしました。大変厳しい状況だなあというふうにも考えております。

あと10日余りあるというふうであれば、当然頑張っていたきたい。しかし、私は、今ここで債務負担行為の早目の御提案を、前回もさせていただきました。しかし、あなたはそれに対して、頑張ります、やります、必ずというふうでお見えになりました。こんなことが続くと、債務負担行為の延長というのも2回目ですかね、もしやられるのであれば。なかなか議会で、今度は同意が難しいような状況になってくるのかなということも考えられます。そういうことを踏まえて、また頑張っていたきたいと思います。

続いて、消防感謝祭についてお尋ねします。

今、市長のほうからいろんなお話がありました。しかし、前回、全員協議会の折に、長良川サービスセンターの西を考えておるといような御提案がございました。そこを仮に5メートルほどかさ上げするというようなとんでもないお話があり、それに対して議員の中からいろんな御意見があり、本来であれば今定例会に予算を上程するつもりだったけれども、やっぱり議員各位の御意見を聞いて今回は見送ったというようにもございます。もし、全員協議会で議員の中からあのような発言がなかったら、あの場所で5メートルのかさ上げをして会場をつくられるおつもりだったのか、お尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 計画の段階であったことは事実であります。しかしながら、それは決定していたわけではございません。したがって、実行委員会をつくって、その中で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） まさしく市長、あなたのおっしゃるとおり、決定はしていなかった。

そういった姿勢が大事なんです。いろんな問題は、決定する前に各委員会、もしくは全員協議会で報告、発表し、議員各位の御意見を伺って事を進めれば、何の大過はないんですよ。私は、今回の決断はよかったと思いますよ。もし、ああいったことが予算計上されておるのであれば、もっともっといろんな御意見が出るのではないかなあというふうに思っております。こういった問題も工業団地の問題と同じように、もっともっと事前に議会のほうに御相談があれば、ここまで問題が大きくならなかったのではないかなあということも考えます。

そして、私は再度申し上げますのは、私ども海津市議会議員は、誰ひとり工業団地に反対はしておりません。海津市が潤うよう、人口がふえるよう、私どもも願っております。市長、あと10日間頑張るといいうふうであれば頑張っていたきたい。また、その後、御縁があったら、またお話をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 浅井 まゆみ 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） おはようございます。

通告に従い、市長に2点お伺いいたします。

まず1点目、産業廃棄物処理施設についてお伺いいたします。

現在、私の地元地域において産業廃棄物処理施設問題があります。昨年4月に地元住民への説明会がありましたが、業者の不誠実な対応に住民は怒りを覚え、その後、業者の事業計画に対し、県へ意見書を2回提出し、業者より見解書もいただきました。しかし、県の判断は、合意の形成が図られていないとの判断が下されました。

再度振り出しに戻り、2回目の説明会が本年3月に行われ、意見書も再度提出したところであります。

今、住民から出ている最も多い意見として、そもそも海津市は無指定地域だから住宅地にこのような施設が来るのではないかと。そして、海津市は、なぜこのような施設が当地域に来るのを許可したのかということであります。

担当課にお聞きしたところ、市は許可したのではなく、圧縮施設の申請を受理しただけということですが、現在問題になっている施設だけではなく、こういった施設は撤退した工場の跡地を利用して来るという場合がほかの地域でも数件あり、においや騒音の問題も出ているようでございます。こういった場合、どのような企業が入るのか、市として指導、規制はできないものなのでしょうか。また、今後、このような施設が住宅地に来ないためにも用途指定の変更ができないものか、お尋ねいたします。

2点目に、防災対策についてお伺いいたします。

地震が起こることは予想されている中、私たちはいざというときの訓練が必要であります。地域における自主防災組織も推進されていますが、まだまだ十分という状況ではないと考えます。

そんな中、防災士が注目を集めています。防災士資格認定制度は、2003年にスタートいたしました。背景には、阪神・淡路大震災の際に社会全体に広がった市民防災の意識の高まりがあったからであります。

防災士は、研修講座を受講し、資格試験に合格し、消防署などが実施する救急救命講座を受講して防災士となるのです。研修講座の内容は、防災士の役割、家庭防災会議での確認事項、身近にできる防災、防火対策、耐震診断と補強、地震・津波の仕組みと被害、風水害、土砂災害対策、気象情報、各種警報の理解、安否確認などです。

この防災士資格認証制度の趣旨は、自分の命は自分で守るのが第一であり、家族、地域、職場での事前の備えを行い、被害を軽減し、自分が助かってこそ家族や地域の人々を助けられると関係者は言っております。

スタート時は1,581人だったのですが、ことし4月末現在で約6万4,742人に増加いたしました。ちなみに、岐阜県では2011年1月末現在、1,148人となっております。防災士の認定を取っていただいて、この海津市全体の防災意識、これを高めていっていただきたいと思うわけですが、これもただではできません。総トータル費用で、教材費、受講料、登録料など約6万円かかります。県内では、大垣市、瑞穂市、安八町など15の自治体が助成金を出しておりますが、本市におきましても、こういった助成金を出して防災士の育成を図ってはいかがでしょうか。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の産業廃棄物処理施設についての御質問にお答えします。

浅井議員御指摘の南濃町松山地内の産業廃棄物処理施設は、平成23年11月に完成した自動車解体作業等の建物に1基設置が予定されている圧縮プレス機が小規模廃棄物処理施設に該当します。

圧縮プレス機を設置するための手続が平成22年1月1日から施行されました「岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例」の規定に基づき、その周辺地域にお住まいの方々との合意形成を図ることが必要となります。現在、合意が図られていないため、岐阜県知事から手続の終了通知は出されておられません。

当市への事務手続としましては、圧縮プレス機が特定施設に該当することから、「騒音規制法」第6条第1項並びに「岐阜県公害防止条例」第48条第1項に基づく特定施設設置届出書が平成23年11月28日に提出され、30日に受理書を交付しました。しかし、合意形成に係る手続が終了していないことから、圧縮プレス機の設置はされておられません。

また、現在、自動車解体作業を実施されている北側の敷地では、平成22年2月1日に土地所有者と土地賃貸借契約を締結され、自動車リサイクル事業が開始されました。

浅井議員御指摘の騒音等の苦情につきましては、事業者が昨年度、騒音・振動・臭気濃度を一般財団法人 岐阜県公衆衛生検査センターに委託して実施した結果、その全てで基準内であるとの報告を受けております。

次に、海津市は無指定地域であるから住宅地にこのような施設が来るのではないかと、今後、このような施設が住宅地に来ないためにも用途指定の変更ができないものかとの御質問にお

答えします。

現在は、岐阜県が平成23年1月に策定した「海津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（海津都市計画区域マスタープラン）」には、海津市は「都市的土地利用の拡大の可能性が低く、良好な環境を阻害する商業施設などの立地も想定されておらず、急速な自然環境の喪失も想定されていない」といったところから、「市街化区域・市街化調整区域の区分のない」一般的には「非線引き都市計画区域」と定めています。その旨は議会報告等も行っております。

それから、各種法令上の規制手段の一つとして、御指摘のとおり、都市計画法に基づく用途指定が上げられます。これは建物の用途を一定の地域ごとに、「住居系」「商業系」「工業系」の12の地域にそれぞれ指定する手法であります。一定の地域ごとに指定するものであり、市全体での検討が必要になります。仮に「住居系」の地域に指定できたとしても、一定の規模までは工場を建築することはできます。また、その地域で住宅を建てる場合には、一定の規制がかかることもありますし、既に事業を行っている方の活動を制限することにもなりかねません。その影響は海津市の生活環境や企業活動に波及しますので、国・県等や農政部局等の関係部署との調整や住民との対話等を重ねていくなど、膨大な時間と手間をかけて解決していく必要があります。

そもそも都市計画法の用途地域指定の目的は、将来の目指す市街地の姿を実現するために、建築物の用途や形態等を規制、誘導するものであり、ある程度の地域単位や地区計画で指定するものであり、一部の土地だけを「用途地域」に指定することは難しいと考えております。

次に、防災対策として助成金を出して防災士の育成についての御質問にお答えします。

防災士制度の概要につきましては、浅井議員の御質問の中で十分に御説明をいただきましたので、改めてこの制度についてのお話は省略させていただきますが、地域における防災リーダーの育成が急務であるという観点から、市民の防災士受講に補助制度を設ける自治体がふえており、硬直化しがちな自主防災組織を防災士によって活性化し、実効性のある地域防災力の構築を図ろうとのお考えであろうとお察しいたしますし、何より市民のお1人おひとりが防災知識をお持ちいただくことは意義深いことであると存じます。

教材・受講料・登録料合わせて6万円余りと高額なこともあり、「個人の民間資格」としてはどんなものかといった仄聞もいたしております。

本市の自主防災組織は、平成18年度から結成補助金等の支援を開始しましてから、19年度で9.46%、20年度で19.02%、21年度で39.71%、22年度で45%、23年度は48.75%、24年度は55.86%、そして25年度現在は、84組織で64.4%の結成率と相なっております。

防災組織の育成に関しましては、組織結成を促す意味合いも兼ね合わせて、平成20年度から「自主防災リーダー研修会」を年1回、自主開催してきたところでありますし、東日本大

震災以降の23年度と24年度には木曾川下流河川事務所との共催で「防災・減災フォーラム」等、群馬大学の片田教授をお招きしての講演会を合わせて3回開催させていただいておりますが、議員のおっしゃるとおり、まだまだ十分な状況ではございません。

そもそも地域防災に最も必要であるのは、ふだんからの地区のお祭りや一斉清掃等の自治会活動への参加による地域コミュニケーションが必要不可欠であるという強い思いがございますので、こちらについては行政として積極的な支援やお手伝いを拡大していかなければならないと考えている次第であります。

御提案の防災士養成（育成）補助事業については、既に多数の県内自治体で半額の上限3万円補助という方式で実施されておられますので、その導入効果等の聞き取り調査をさせていただきまして、その結果を踏まえて導入可否を判断させていただきたいと存じます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ただいまの答弁の中で、都市計画法に基づく用途指定で仮に「住宅系」の地域に指定できたとしても一定の規模までの工場は建築できるということですが、一定の規模までというのはどのくらいの規模を言うのでしょうか。

そしてまた、地域で住宅を建てる場合に一定の規制がかかるということですが、その一定の規制とはどんな規制か、お尋ねいたします。

そして、今回の施設は造成開発面積は約2,700平米となっていますが、3,000平米以下は市の開発協議が必要ではないかと思いますが、開発協議はされたのか、その辺で規制はできなかったのか、お伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 一定規模以下の工場、また住宅を建てる場合の規制についてお答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、用途地域には12の地域がございます。そのうち、「住居系」の地域は7地域に分かれておりまして、住宅のみ建設が可能な「第1種低層住居専用地域」から、店舗、工場、倉庫等の建設が可能な「準住居地域」までございます。

店舗、工場の対象面積もさまざまでございます。例を申しますと、日用品販売のお店や喫茶店から、中規模程度の店舗や、150平米以下の自動車修理工場、面積規定がない倉庫などが対象となり、一概には申し上げることができませんので御理解を賜りたいと存じます。

また、住居専用地域の中でも建築物の高さが10メートル、または12メートル以下の建築の

みが可能な低層住居や、中高層を対象にしました中高層住居専用地域の地域分けもございます。各地域におきまして建築確認申請時には、建蔽率や容積率、道路斜線制限などの建築基準法に基づく諸規定がかかってまいります。具体的には、一例ではございますが、建蔽率が現在の70%が50ないし60%へ変更と、また容積率が現在の200%が100%へなどの規制等が一例としてございます。

続きまして、開発協議の経過でございますが、当初開発面積約2,700平米ほどの面積で、開発目的が自動車解体工場の開発協議が市のほうへ提出されました。市のほうで開発委員会を開催しまして、市の開発指導要綱に基づき指導をさせていただき、承認をさせていただきました。

その後、隣接地に、また新たに1,700平米ほどの追加申請の申し出がございましたので、当初協議案件から3年未経過で、全体面積が約4,400平米ほどになります。これは都市計画法の対象面積でありますので、3,000平米を超えたため、県の開発協議の案件となりまして、県のほうへ開発許可申請書が提出され、その後、許可がおりております。よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

一定の規制ということですが、一概には言えないということですね。住宅地域においてもそれぞれ分野があるということでございますので、わかりました。

確かに私たちが生活していく上で、こういった施設も大変重要な役目を持っていることはわかります。企業誘致を進めている当市にとっては、どんな企業でも税収も入りますし、雇用も生まれます。しかし、何も住宅地に来なくてもよかったのではないかとというのが住民感情です。今さら無理だと思いますが、駒野工業団地に移転していただきたいというのが住民の願いでございます。

騒音・振動・悪臭が基準値以内であったとしても、現に住民は健康被害を訴えておられます。用途指定が難しいのであれば、例えば騒音・振動・悪臭など市民の生活環境に影響のおそれのある施設は、住宅地何メートル以内には建てられないなどといったことを条例で定められないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（赤尾俊春君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 浅井議員からの市民の生活環境に影響するおそれのある施設につきましては、住宅周辺に建てられないように条例化できないかという御質問でございますが、例えば騒音規制法等の関係法令、県の公害防止条例、規則に定められている基準値、規制値につきましては、公害の発生を未然に防止するということを念頭に置いて決められて

おります。ですから、その範囲内であれば事業活動ができるというようなことになっているわけですが、この規制値が上位法で決められているものにつきまして、条例でその上乘せ規制をするということにつきましては、特殊な事情がない限り非常に困難であるというふうに考えております。法律の範囲内での条例制定が基本というふうに考えております。

また、規制値が特別厳しい数値になった場合におきましては、既存で活動してみえます事業者にも影響が懸念されるというようなことも考えられます。

さらに、議員御指摘の廃業された工場等の跡地利用につきましては、従前の施設と跡地利用をされる企業の事業内容とか施設の構造等に違いがあつて、営業されてから公害問題が発生するような事案もありますが、今までもそうですけれども、今後ともそういう公害の発生企業への指導を徹底するとともに、市民の健康の保護をするとともに、生活環境の保全のために尽くしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はありますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 条例まで定めていくのは大変難しいと思いますが、こういった私の地域だけにかかわらず、悪臭など問題になっている地区もあるようでございますので、しっかりと指導のほうを、よろしくお願い申し上げます。

最後に、今後の手続に係る見通しについてお伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 今後の手続に係る見通しということでございますが、これは岐阜県の所管事務となりますのではっきりしたことを申し上げることはできませんが、先ほど市長も答弁しましたとおり、県では産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例に基づいて事務をされております。現在、浅井議員のお話にありましたように、２回目の意見聴取が26名の市民の方から出ております。この後、事業者から２回目の意見書に対する見解書の提出がされるわけですが、最終見解の周知終了の報告を踏まえて県が合意形成の判断をされることになると思いますが、この際、例えば岐阜県産業廃棄物処理施設等意見調整委員会の意見を聞かれたり、あとその委員会によります意見の調整の結果をもとに、最終合意形成ができたか、できなかったかということで、合意形成が成り立った場合、また調整を打ち切られる場合、いずれかになって、それをもって終了の通知がなされるのではないかとこのように考えております。仮に終了されたとしますと、設置を予定される液圧プレス機が「岐阜県産業廃棄物の適正処理等に関する条例」第21条第１項の小規模産業廃棄物処理施設に該当することになりますので、その条例に沿った届け出の手続が県のほうにされることになるというふうに思料しております。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

次に、防災士について質問いたします。

自主防災組織が現在84組織で、結成率が64.4%ということでございますが、自主防災リーダー研修会も毎年実施していただいているところですが、そういったリーダー格になる方に積極的にこの防災士の資格を取っていただければと思いますが、この自主防災組織への補助金という形での助成は考えられないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 現在、自主防災組織に対しての補助金がございます。ですから、その中の一部にその補助金を組み込めないかというお話でよろしいですね。

考え方としては、その自主防災組織が84組織ございますので、その組織を対象に育成という意味で、組織当たりお1人ずつ応募があれば、それに対して助成していくという考え方もあると思っております。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

では、今現在、職員の中で防災士の資格を持っておられる方はどれくらいおられるのでしょうか。そして、市民の中で資格を持っておられる方はどれくらいおられるのでしょうか。わかればお聞かせください。

○議長（赤尾俊春君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） まず、海津市の職員、消防職員も含めまして、現在、5人が資格を持っております。ただ、資格を取ってこちらで把握ができている人数が5人ということで、資格は取っているけれども、表に出さないと申しますか、自分の資格として持っているだけの方も見えると思いますので、とりあえず把握しているのが5人ということで御承知おきいただきたいと思います。

それと市民につきましては、これもこれが確実な数字かと申しますとちょっと心配ですが、NPO法人 日本防災士機構のほうの数字で申しますと、海津市在住の方は16名登録されているということになっておりますので、とりあえずこの数字は、またその中に資格を持っているけれども、登録されていない方も見えるかもしれませんが、防災士機構としては16人ということでございます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

まず、消防署職員だけではなくて、職員全員の方が防災士の資格を取っていただければなあというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そもそも防災士は、公的な資格ではないんですね。先ほども申されましたが、ＮＰＯ法人の日本防災士機構が認定する民間資格であります。認定されても、特段権限が与えられるわけではありません。しかし、防災士の育成を推進していくことによって、災害への事前・事後の家庭単位での取り組みが充実し、やがて地域、職場に広がり、防災意識の高まりを促し、市民による救命力の向上につながっていくのではないのでしょうか。今後、導入に向けて前向きな御検討を、よろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（赤尾俊春君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をしたいと思います。11時から再開をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

（午前１０時４６分）

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前１１時００分）

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、６番 藤田敏彦君の質問を許可します。

藤田敏彦君。

〔６番 藤田敏彦君 登壇〕

○６番（藤田敏彦君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は１点、津屋川改修工事について、質問相手は市長であります。

昭和58年に南濃町北部土地改良、川並工区内の民地の基盤整備が始まった。その当時は、設計時点で津屋川の改修工事が将来あるので、河川法に基づき、河川と堤防の計画予定地として民地をさわることを禁ずると一線を引かれました。

土地改良は、平成元年に完成をしました。その後、津屋川右岸堤の計画断面図が作成されました。大垣土木事務所により、関係地区への説明会が行われました。一部の反対者により、一時的に頓挫した状態になりました。

その後、反対者の方も了承されました。継続して進めることとなりました。

その後、代表者の方と同行して県会議員のところへ一緒に陳情に行きましたが、全く返事がございません。市長にも個人的にお願いに行ったそうであります。

東海環状西回り自動車道の建設、スマートインターチェンジの計画、諸事情も次々と変わってきたと思いますが、せめてハリヨ橋より上流、下流に管理道路をつくってはどうか。ムネカタ株式会社あたりまでは浚渫をされています。その先への計画はありますか。

次に、河畔林についてお聞きをいたします。

揖斐川下流等は、一部河畔林の伐採が行われていますが、津屋川の河畔林の伐採予定はありますか。

ハリヨ橋付近では、一時猿が夜になっても山へ帰らず、すみついたこともありました。ヤナギの大木が数多く見られます。景観が悪くなり、遠くまで景色が観えなくなったという声をよく聞きます。田んぼにも悪影響を与え、危惧されております。ヤナギの大木等は、出水時に流速を緩め、洪水の原因になるのではないですか。河畔林の伐採をすれば環境保護、つまりビオトープが話題になる現代であります。ビオトープとは、ドイツ語で「野生生物生息空間」という意味であります。生態系を崩さないということであります。人間もその空間で生きている一つの生物であります。まず、人を第一と考えるべきではと思います。市長のお考えをお伺いいたします。以上です。

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の津屋川改修工事についての御質問にお答えします。

現在の津屋川堤防改修計画の状況から御説明申し上げます。

この計画は、徳田谷の下流部、戸田地区から養老町源氏橋までの間、延長7.3キロメートルで、この堤防は左岸堤しかない特殊な堤防であります。

改修計画については、津屋川圏域河川整備計画の方向性について住民の意見を聞く会として、平成12年度に「津屋川これから会議」が翌年度まで計8回開催されました。この河川整備計画に基づき、平成13年度より現在まで左岸堤防の補強工事が継続的に県事業として実施されております。

こうした事業推進に関しましては、津屋川改修促進期成同盟会を通じ、役員であります海津市長、養老町長及び各議員、顧問の県会議員の関係者によります要望活動を中部地方整備局や岐阜県知事へ毎年行っております。

藤田議員からの御質問で、ハリヨ橋より上流、下流に管理道をつくってはどうか、また、しゅんせつの計画はありますかについてでございますけれども、県では、今年度、戸田・徳田・志津地区の津屋川右岸河川改修計画に必要な測量調査業務が発注されました。この調査

は、津屋川と徳田谷との合流部からハリヨ橋上流部までの間で地形測量（約1.5キロメートル）や地質調査（ボーリング調査2カ所）で、この測量調査を基に河川改修計画が進められますが、右岸堤の管理道は、河川管理上必要となつてまいりますので設置を予定されております。

詳細な計画立案につきましては、今後、地域関係者の御意見を伺い、県土木事務所と連携を図りながら進めてまいります。

浚渫につきましては、津屋川左岸堤防補強工事が行政界をまたいで昨年度繰越事業として発注されており、この箇所を整備した後に戸田地区周辺の右岸堤防整備が行われ、その後、養老町側の左岸堤防が一連の計画となっております。浚渫は、これらの工事が完了後に予定されております。

また、河道付近にあるヤナギの大木については、平成17年度に一部伐採されておりますが、河道狭窄部にある樹木は、河川管理上、流下能力を確保するために伐採されます。伐採は、環境・景観に配慮しつつ、計画河川の流下能力を阻害する部分の剪定・伐採が基本となりますので、これにつきましても県土木事務所と現地を確認し、対処してまいります。

環境保護に関することですが、この津屋川には環境省によって絶滅危惧種に選定されている希少魚でありますトゲウオ科の淡水魚、ハリヨの生息している「清水池」が国の天然記念物に指定されており、こうしたソフト面の水辺環境の保全と、ハード面である地域住民の安全・安心を確保するための河川整備との両立が重要であると考えております。

今後も、県や地域関係者の御理解、御協力を賜り河川整備を推進してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 市長の答弁は、私が望んでおったことを全て将来やっていただけるといふ、関係者の区長さんもお見えですので、本当にありがたいなあと思っております。

私は一時頓挫したと申しましたが、昔でいえば建設省、国とか県のそういう計画に反対者が出た場合には後回しになってしまうということを聞いております。

1つの例を挙げますと、南濃町の国道258号線の4車線化というのは非常におくれています。これはなぜかということは何十年もさかのぼって追求しますと、沿道のいろいろ御商売をやってみえる方が、そういう中央分離帯ができると右折ができなくて自分たちの商売にも悪影響が出るということで反対をされた。そういうことを国交省が聞きますと、やはりあの地域は養老山地から流れ出る谷も多い、そして扇状地も多い、そして橋もかけなきやい

かんと。だから、こういう海津、平田と違って平たんな土地でありませんので、橋をかけたり、山あり谷ありの地形ですから、それで余計におくれていますと。そういうことで、今、養老町も、多度、桑名もどんどん4車線化になっておりますので、私が聞きたいことは、一度そういう反対して頓挫したら、国とか県というものは先輩からのそういう書類が残っておりますので、そういうおくれたりするということはありますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） どういう形の工事をやるかということで、地元の方々いろいろな御意見をさせていただきながら進めております。

一旦こじれたのが進むかどうかというのは、私はちょっと存じ上げておりませんが、この津屋川改修は、実は宮川と津屋川は、私、県会議員をしておりますときに、ビオトープ改修ということで県で事業認定をされました。今はビオトープではなくて途中で変わっておりますが、草も、それからハリヨも、希少生物があそこは豊富でありますので、ビオトープ改修、最後の岐阜県の河川改修事業として採択されました。

その後、遅々としておくれておりましたのは、これは予算関係であろうと思っております。ここのところ、岐阜県さんも応分の予算をつけていただけるということで工事が進捗しております。全部やりますと、おおよそ100億ぐらいかかる工事と聞いております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 将来やっていただけるということでありますが、出水時には、あの地域は養老鉄道のところまでぐらい、内水といいますか、そういうものが出てきますので、ぜひともその改修には力を入れていただきたいと思います。

先ほどから関連事項としまして市長はハリヨの話をされましたので、ハリヨというのは、もちろん守っていかなきゃいけません、産池とか、そういう池がありますね、あそこなんかコイが放してあると。そうすると、大きな50センチ、60センチのコイがおって、そのハリヨの巣をぽんとすぐ蹴ってしまうから、関連事項としてですよ、ちょっと外れますが、そういうことも御存じかなと思ひまして。観賞用に柵をつけてもらってあれですが、せっかくのハリヨがそういう大きなコイによって、一はねでハリヨの巣がぽんと飛んでしまいますので、そういうことも関連事項としてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は、年に何回かハリヨを見に清水池やら公園へお邪魔します。したがって、コイが飼ってあるのは存じております。市民の方が釣ってきて入れられたよう

でございまして、その中でも前ハリヨがおりましたけれども、今、その下流のところにハリヨが生息しておりますし、中日本冰糖さんが河川を自分で造成されまして、そこにもハリヨがすんでおります。

それから、それから少し下がってきた共同で使われています池がありますが、そこにもハリヨは生息し始めている。志津の皆さん方がハリヨをしっかり守っていただいておりますので、大変ありがたく存じております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 私はそういうことをちょっと気づきましたので、そういうのも観賞用か、そういうことでどんどん成長して、それもいいけれども、巣を壊してしまう、そういうことをちょっと危惧しましたので質問をさせていただきました。

私は以上です。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、8番 堀田みつ子君の質問を許可します。

堀田みつ子君。

〔8番 堀田みつ子君 登壇〕

○8番（堀田みつ子君） それでは、今回の一般質問の最後となりましたけれども、議長の許可を得ましたので、私からは3点御質問をさせていただきます。

1点目には駒野工業団地開発事業についてであります。

そもそも駒野工業団地開発については、平成20年第3回定例会に「岐阜県土地開発公社事業資金借入金債務保証について」として提案されました。その折、私は土地開発・企業立地に関しては海津市管内に重点促進地域が5カ所あり、それぞれの土地は法人や個人の所有であることから、このように市は仲立ちをするのみで、公有地にしない方法があることを述べさせていただきました。市のリスクを最大限回避してもよいのではないかと、県土地開発公社の借入金の債務保証をすることに私は反対をいたしました。賛成多数で工業団地が開発されることとなりました。

その工業団地開発も開始して5年目になりますが、先の見通しが立たない状態にあります。いまだに排水同意が得られず、土地の買収も6割弱にすぎません。

5月の全員協議会で提出された「駒野工業団地工程計画」には、8月末までに排水同意を得るという計画が示されています。前回、第2回定例会では土地改良組合との協議は3回行

ったと述べられていますが、その後、何回協議をされましたでしょうか。そして、土地改良組合との間で排水同意が得られる見通しができましたでしょうか。

これまでも市長は、「駒野工業団地を完成させ、売却することが私どもの責任である」と述べられていますが、この完成ができない、このままの状態というときにはどのような責任の取り方を考えておられますか、お答えください。

2点目についてはスマートインターチェンジについてお尋ねします。

スマートインターチェンジ開発は、昨年年第3回定例会で調査費が提案され、その結果が示されないまま、平成25年度に実施計画策定業務委託料が予算化されました。その後、調査結果の概要が示されましたが、全員協議会でも費用便益比について詳細な説明はなされていません。詳細説明を求めます。

また、地元への説明はもちろんのこと、海津市の財源も必要なことから市民への説明はどのように考えておられますか、お尋ねします。

3点目は、平成26年度予算に関して2つお尋ねします。

平成26年度予算に関して、住宅リフォーム助成制度は2年間の期限付きの助成だと以前に述べられておりましたので、この25年で終わりというふうなことを言われておりました。でも、市内の事業者の方の活性化に有効だと考えます。養老町では継続されて、住宅リフォーム助成制度の実施も3年目であるとお聞きいたします。そこで、海津市でも住宅リフォーム助成制度を継続できないか、お尋ねいたします。

また、この西濃地域には子どもの医療費の助成に関して高校卒業まで無料など、先進地として医療費の無料化に力を入れ、子育て世代を応援している市町があります。そこで、海津市でも医療費の無料化を高校卒業するまでできないか、お尋ねいたします。

以上、この3点、よろしくお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の駒野工業団地開発事業についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれていることにつきましては、重ねておわびを申し上げます。

土地改良組合との協議は3回行ったと述べられていますが、その後、何回協議をされましたかについては、平成23年7月17日に開催された臨時総会以降、主に組合長さんを中心として二十数回にわたり交渉してまいりました。

また、平成24年4月26日以降は、組合が駒野工業団地についての窓口役を選任されており、

それ以降、その方を中心として二十数回にわたり交渉を続けております。

土地改良組合との間で排水同意が得られる見通しができたかについては、六鹿正規議員の質問でお答えしたとおり、全力で取り組んでおります。8月末日まで残りわずかとなりましたが、排水同意が得られますよう、最後の最後まで誠心誠意御説明させていただきます。駒野工業団地が完成し、企業誘致ができれば駒野地区の活性化にもつながりますので、必ず御理解が得られるものと信じております。

どのような責任の取り方を考えているかについては、今までもお答えさせていただいておりますが、この事業を一生懸命やって市民の皆様の負託に応えていくことが私の責任ではないかと思っています。

これまで何度も申し上げましたように、本事業を中止することは考えておりません。当初の目的を達成するために全力で取り組んでまいります。

次に、スマートインターチェンジについての御質問にお答えします。

昨年度、第3回定例会におきましてスマートインターチェンジ導入検討業務に関する補正予算300万円を御承認いただき、委託業務を昨年10月末から本年3月末の工期で発注いたしました。この間におきまして、スマートインターチェンジ設置に必要な要件となる費用対便益（B／C）1.0以上や、採算性、交通量推計等の調査を行いまして、概算ではありますが設置可能な数値でありましたので、平成25年度当初予算にスマートインターチェンジ実施計画書策定業務委託料、予算440万円を計上いたしました。

また、このスマートインターチェンジは、東海環状自動車道の海津地内のパーキングエリアに接続するもので、国土交通省岐阜国道事務所の事業計画に歩調を合わせる必要もあり、市としましても建設的に予算計上をしたものでございます。

本年4月19日に開催されました議員全員協議会におきましてスマートインターチェンジ導入検討結果を御報告させていただきましたが、取付道路の形態に関しましては、国交省によります地域関係者の方々への計画説明会を4月25日、26日に控えておりましたので、全協ではおおむねの位置を報告させていただきました。

また、5月21日の議員全員協議会におきましては、「海津市内のパーキングエリア及びスマートインターチェンジ計画について」を改めて資料配付させていただき、御説明申し上げました。この資料の数値は、導入検討業務の結果でありまして、現在発注しております実施計画書策定業務において取付道路の位置関係等を詳細に調査し、関係機関や地域関係者の御意見を伺い、進めてまいります。よって、前回御報告させていただきました数値は実施計画書策定において多少変更が生じますと御報告申し上げておりますので、御理解を賜りたいと存じます。今年度の委託業務結果がまとまり次第、御報告の場を設けさせていただき、詳細に御説明させていただきます。

また、海津パーキングエリアスマートインターチェンジ設置に向けた第1回勉強会を7月18日に開催いたしました。この勉強会は、スマートインターチェンジ設置に向けて、国交省、岐阜県、中日本高速道路等の各方面から助言をいただき、安全性や経済性など道路条件を満足するスマートインターチェンジ接続道路計画を検討します。

設置に関する費用については安全性や経済性及び利便性を第一優先と考え、その中で最少の経費で実施できるよう計画してまいります。また、市道拡幅部分に関しましても、社会資本整備総合交付金事業を活用して整備を予定しております。

今後、勉強会を重ね、道路形態がおおむね固まり次第、関係者への御説明や、スマートインターチェンジ地区協議会を開催し、御理解、御協力を賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、この海津スマートインターチェンジは、南濃北部地域の発展と海津市の北の玄関口となる重要な施設と考えております。この施設を市全体の活性化となる起爆剤とし、産業経済、広域観光、災害時の緊急輸送道路など、地域発展と利用者の利便性の向上を図ってまいりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成26年度予算に関する住宅リフォーム助成制度の継続についての御質問についてお答えします。

住宅リフォーム助成制度は、平成24年度・25年度の2年間の緊急経済対策の一環としてスタートいたしました。平成24年度には申請件数は131件で、助成金額は1,046万3,000円を助成、事業費ベースにいたしますと、約2億3,300万円の効果がございました。

また、本年度につきまして、当初予算額1,000万円に対しまして、7月末現在の助成金申請件数は86件で、助成金申請額は690万円に上っており、住宅リフォーム助成事業の周知、あるいは景気が上向いてきたことによるもののでしょうか、前年度を大きく上回るペースで申請がございました。

リフォーム工事を市内の業者で施工することや、助成金として交付した海津市商品券が市内の商店などで利用されていることなどから、地域経済の活性化に大きな効果があり、当初の見込みを大きく上回るほどの成果があったと評価しております。

したがって、「海津市住宅リフォーム助成金交付要綱」の当初の制定趣旨に従い、本年度で終了したいと考えております。

しかしながら、このままのペースでいきますと、今年度の途中で予算がなくなる見込みがあります。そのため、年度の途中で助成金が打ち切りになりますと、助成金をもらえる方ともらえない方との不公平感が出てまいりますので、本年度中に住宅リフォーム工事が完成する方につきましては、助成金を交付できるように補正予算で対応したいと考えております。

それから、住宅リフォーム助成金を申請された方の約7割は昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅で、耐震補強工事が必要な住宅であると思われますが、耐震補強工事をされ

た方はほとんどおられないのが現状であります。

今後は、木造住宅耐震補強工事の助成事業を実施される方に対してリフォームする部分に対する補助を上乗せして、少しでも住宅の耐震化が進むように検討していきたいと考えております。

次に、平成26年度予算に関する医療費助成についての御質問にお答えします。

海津市でも医療費の無料化を高校卒業するまでにできないかとのことでありますが、現状の本市における乳幼児医療費の助成範囲は、入院・通院ともに義務教育終了までの範囲としています。この水準は、県下においても平均的な水準にあるものと思っております。

本市では、ほかの市町に先駆けて小・中学校の耐震化にいち早く着手し、高い耐震化率を誇り、児童・生徒の安全を確保しております。

また、ことしの夏のように猛烈な暑さの中においても快適に集中して勉学に励んでいただけるよう、普通教室の冷房施設整備事業に着手しており、今年度中に小学校については9校、中学校については1校が整備済みとなります。以後、順次整備をしていくこととしております。

このように、子育て支援、または子どもを取り巻く環境の整備等、喫緊の需要を鑑みながら取り組んでいるのが現状であります。

したがって、乳幼児医療助成の高等学校卒業までの延長については、今後の情勢を見きわめることとし、現時点では来年度への予算計上の予定はしておりませんので御理解いただきたいと思っております。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、まず予算に係るところからお願いいたします。

住宅リフォーム助成制度は、この8月の市報かいつでも周知していただきました。大変ありがとうございます。これを見てからお願いすればよかったという人もあったものですから、ぜひともこうしたことは続けていただきたいなと思っております。

先ほど市長は、住宅リフォームの部分で耐震化も含めて何かをプラスというふうなことも言われましたけれども、耐震補強の工事というのは1,000万近くというふうになるものですから、全部を耐震化してしまうには、とても予算的には大変なだけで、寝室だけであれば、寝ているときに何かあったら怖いからということで、この部分だけ耐震化したいわというふうなときなんかは住宅リフォーム助成を使っていればいいんじゃないかと、私なんかは思っているんですね。だからこそ、こうした助成制度も、ぜひとも続けていただき

たい。ただ、耐震化の事業もしっかりとやっていただきたいとは思っているんですけれども、この住宅リフォーム助成制度も、ぜひよろしく願いいたします。それと、これは先に検討してってください、本当の話。

それから子どもの医療費の助成に関しましては、確かに海津市は、クーラーをつけたりとか、耐震だとか、本当にやっていただいております。全くやらないよというふうなお答えではないし、この後、ちょっと考えていくというふうなことです。ぜひとも検討をしていただきたい。高校世代までどれくらいかというのは、後ほどまた教えていただきたいなと思いますけれども、ぜひこの2つは検討を、よろしく願いいたします。

まず、その住宅リフォームのところ、もう一度お答えをお願いできますでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） このリフォーム制度を考えましたのは、リーマンショック以降、景気が失速しているといったことを踏まえまして、市内でお金が回らないか、そういったことを願ひまして始めた事業でございまして、皆様方に使い勝手がいいということで御利用いただきまして、大いに利用していただきましたことは、大変ありがたく存じております。

これは当初、24年、25年、2年計画で進めております。したがいまして、先ほど耐震補強工事のあり方を申されましたが、そういったことも含めて、より耐震補強工事を進めていただきやすいような補助金制度にならないか、そういうことを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） ぜひいろんな方面から検討していただきたいと思ひます。

先ほど件数を131件と86件というふうに言われました。でも、この海津市内、1万2,000近くの世帯がありますよね。そこから言うと、ほんの少しの件数なんです。そういうことを考えれば、せつかく皆さん、市税もきちんと払っている、いろんなものも払っている。でも、私たちに何があるんだろうということを私じゃなくてほかの方が言われていますので、こうした住宅リフォームは、安心・安全もあるし、快適に皆さんが住んでいただき、そして次の活力にさせていただくためにも必要だと思いますし、さらには企業の方なんか小さい工務店さんでも市内の方だったら、市内の工務店を使えるということなので、ぜひ続けていただきたいなと思っております。

それでは、駒野工業団地開発について少しお尋ねします。

駒野工業団地については、ほかの議員の方からも言われているんですけれども、私はちょっと最初の、ここに団地を開発して本当に企業が来るのかということが一番最初に疑問に思ひました。

で、この5年間ゆるゆると、先ほど山下土地改良のそれぞれの方のところへ行って、そして同意を得ているというふうに言われましたけれども、でも、それって最初のころに、たしかどなたかが言われていたはずですよ。それをやらずに、今ごろになって行って、先ほど六鹿議員とか山田勝議員も言われましたけれども、その地域の組合をぎくしゃくさせて、最初のころだったら対応も違ったでしょう。でも、今になってぎくしゃくさせて、本当に実際のところやる気はあったのかということを私は思うんです。やる気がないほうが私としては、本当にあそこに企業が来るのかということから言えば、とても考えられないので、このままでいいかなあと思うところがあるんですが、でも、一番問題は、何であそこのロイヤルゴルフを含めて少しの土地だけを買って、そこだけを買収すればよかったのじゃないかというぐらい思える、この工業団地のあり方だったと思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えですか。それだけ1つ、この工業団地についてはお聞きしたい。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 質問の趣旨がちょっとよくわからないんですが。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 済みません、申しわけないです。これは言い手の粗相ですね。

一部分しか買えない状態にしておいて、本当に責任があるのかどうかというか、責任をとっているのかどうかというふうなことを思いますので、その点について、一部の土地だけ買えばよかったんじゃないかとさえ言われているんですよね。そういう声も聞くもんで、ちょっとその辺をどういうふうに考えてみえるか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 一部の土地だけ買えばよかったという意味がよくわからないんですが、先ほど産業経済部長が申し上げましたように、購入段階の前までは行っているんですが、その同意がないとそれが買えない、そういう状況下にありますので、同意をいただく、今は努力をしているところであります。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 同意を得ようとしてはいるようですけれども、でもやっぱりそれに取りかかるまでの時間が本当にどうだったのかと。ただ、あの土地だけ買えばよかったんじゃないかと思えないなというのが私の印象です。駒野工業団地のことはこれで終わりますけれども。

スマートインターチェンジについて、これからことなので、ちょっと1つ、今、説明されたと言われました。こうした紙をその説明のときにいただいて、簡単に、お答えもしてい

ただけなかった部分も結構あるんですね、実際これはどういう数字なのというふうなことを。

それで、こうした数字というのは、先ほど多少は変わると言われました。でも、多少というのはどの範囲ですか。1億円が5,000万円になるというような、そんな違いはないわけですよ、きっと。2億円が1億円に減るとか、そういう半分になるとか、そこまで違うというわけではないですよ、このいただいた費用便益比の概要の中身と。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） B/Cの出し方につきましては、公式がありまして、その公式に入れて込んでB/Cを出すという私は認識をしております、堀田先生はそれをどの数字を入れて、どういう結果でこういうふうになったんだという御質問だったと思いますが、大体出し方の公式があって、それにのっとってB/Cを出したということでございます。

それで、堀田先生が御質問になられたことは当然でございます、取付道路が長くなればそれだけ費用がかかるわけで、B/Cが下がるわけでありまして。ですから、一番効果的な取付道路、そういったものを検討してまいりたいと思っております。そうすればB/Cは、それほど費用的な差はなくて、若干のB/Cの値のぶれになるくらいでおさまるのではないかと期待をいたしておりますし、できるだけその取付道路に係る経費は抑えていきたい、このように考えているところであります。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 市長は取付道路のことだけを、やっぱり問題にされます。確かに海津市の予算から言うと、その取付道路だけかもしれません。でも、このスマートインターチェンジそのものに使われるお金というのは、はっきり言ったら税金が含まれているわけでしょう。NEXCO中日本がそこを何十億もかけてつくるというふうに、たしか聞かなかったように思いますけれども。そういうことから考えたら、やっぱり国が示しているこうした、これはたまたまいただいたものをちょっと大きくしたようなものなんですけれども、その中身でちょっと考えていきたいんですけれども、計画交通量というのが1日に1,500、そのスマートインターチェンジに入る。そういうふうな、北部のあの場所で1,500台入るとい、その計算式を本当に納得しているんですかね。それから、あそこの場所でそれだけ入るとい、うふうに考えられますか。私はそこが1つには問題だと思うし、それから費用で言うならば、基準年は24年で、単純合計が9億と31億で40億かかるんですよ、あのスマートインターをつくるのに、そういうことじゃないんですか。でも、基礎年における現在価格が7億と9億というふうに減って、16億という合計になっているんです。それが結局のところ、その説明の中が、やっぱりいま一步わからなかったんですよ。

それから便益、要は益になる部分、走行時間が短縮される、走行経費が減少される、交通

事故が少なくなるということを出すときに、基礎年における現在価値というのは15億というふうになっているんですね、走行時間が短縮されるということの利益というのは、これは50年間の利益を足したものだというふうにそのときは聞きました。要は、この5億、1億というのは、50年間足して21億ぐらい、50年間ですよ。本当にどこまで考えられるんかというのが、私はとても疑問があるんです。

それからもう1つ、もとに戻ります。その費用の部分ですけれども、基礎年における現在価値が単純合計、実際に本当に要るお金、9億要る、それからいろんな維持管理費のために31億要るという、このお金自体が何で7億と9億に減っているのか。こうしたことも、実際、土地代を削りましたというふうなこと、土地代が減って7億だというふうな言い方をされたんですね、説明を受けたときに、後から聞きに行ったときに。何で土地代、土地代は要るわけでしょう、最初から。その要る土地代を何で現在価値のところで引いたのかという、そういうことを納得していますか。

それから維持管理費、実際にこれだけ、その50年間なりに要るんですよ。その要るお金を何で9億にする。計算式を1以上にする、そのためだけとしか考えられないんですよ。それこそ、この割り戻し率を掛けたと言われました。

こうしたことを聞くのは、はっきり言って市民です。それこそ専門家じゃないです。私も専門家じゃないです。でも、単純に考えて、この実際に必要な経費を足し算した40億と、この基礎年における現在価値の7億、9億の足し算の16億と、この差というのを納得してみえるんですか。それを皆さんに納得させるだけの何かあるんですか、ちょっとそこら辺をひとつお願いしたい。

それとともに、計画交通量だって1日1,500台入るんですよ。1日1,500台って、ちょっとうーん、これは考えられないような。今、関ヶ原で、これは実際にはかった数値ですけど、4,294台、出入りがあるそうです。あそこはすごくきちんとしたインターチェンジなので、それにあとは交通量自体が4万2,404というふうな交通量になっているもので、1割ぐらいが出入りするんだなというふうな感覚で聞きましたけど、実際のところ、本当にこの1,500台、あそこで出入りするのかどうかということを疑問に思っております。

本当にわかるように、この費用の基礎年における現在価値と、この数字のマジックみたいな、この部分を教えてください。これがクリアできないと、このスマートインターチェンジって本当につくっていいんですかと私は感じています。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 10億とか40億とか、いろいろおっしゃいましたが、実際にかかる費用は幾らかを部長のほうから答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 先ほどの堀田議員の質問の両方にこれは共通することなんですけど、今、市長が言ったように公式、要するに国が定めた算定式がございます。今までつくられた、日本全国で約100カ所以上のスマートインターの許可が出ております。これは全てこれと同じ手法で計算されておりますので、こういう手法でやらないと、逆に国のほうは認めてくれないということでございますので、その点はちょっと御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、今のかかる費用の関係でございますが、これも先ほど言いましたように、国の基準に基づいて全てのスマートインターがこのような形で算出されております。

その中で、堀田議員にちょっとお聞きしますけど、今の走行時間の短縮便益とか走行経費の減少便益、この辺のことは御理解いただいておりますのでございましょうか。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 理解というよりも、この数字でさえも、実際にこんなんわからない話じゃないですか。こういった本当にどこまで、およそ何かの数字を掛けていった、この1,500台というのを掛けていった数字なんだろうなというふうなことしかここは思えないけれども、でも、使われる数字というのは間違いないでしょう。実際に行う工事というのが、土工だとか舗装工は10年後と、情報観測、それに遠方監視は18年でやらずにやらないとか、28年で管理していかなくちゃいけない。詰所もそれなりにやらずにやらない。案内標識もある。こうした31億のきちんとした内訳みたいなものは出ているんだけど、それを9億というふうなことにするということが自体を、本当に皆さんが納得してやっているのかどうか。だって国交省なんてつくりたいばかりじゃないですか、はっきり言ったら。まあ皆さんもつくりたいばかりかもしれません。でも、本当にこのお金を使っているのかどうかということを私は疑問視しております。その点で、それこそ、ただ言われた数字をやっているだけやよって、それを埋め込んでおるだけやよってというふうに言われているようでは本当に恥ずかしいじゃないですか。

この海津市をよくしていきたいというのは、私だってそう思っています。はっきり言って市民の方、一番端のところにある、この私の地元です。その地元のところから言うと、油島であるとか、平田の端だとか、そこから考えたら、あそこ、えっ使うのかなあとか、そういうことがありますでしょう。だからこそ、そういう方にも本当に納得してもらうには、ただ計算式にこの数字を入れた、それだけではとってもしゃないけれども納得できません。どうですか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今尾からスマートインターチェンジ予定地までですと、10分ちょっと

で行きます。私の家からも、多分20分かからないと思います。

このB／Cを測定する、利用する範囲は、養老の南のほう、それから平田、それから南濃・海津エリアが、そこにある工場等々、あるいは住民の数等々、下多度地域だけで利用するというわけではございませんのでそのところも御理解を賜りたいと、このように思います。

それから、かかる経費に関しまして部長のほうから御説明申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 経費の部分について再度申し上げます。

最初、全協等で説明しておりますのは、最初このスマートインターをつくるのに費用が9億円かかるということで、その後、供用開始してから50年間にかかる維持管理費が31億円かかる、合わせて40億かかるというのが現時点での金額でございます。ただ、これが50年先には、実際その価値があるのかどうかというのも参酌しないけませんもので、今の50年後の価値を現在に置きかえたのが下にある現在価値ということで、これも国のほうの基準で定まっておりますが、毎年価値が減少するというので、社会的割引率4％は国が決めた数字でありまして、この数字に基づいて現在価値を算出するというふうになりますと、当初かかった工事費等が9億が7億になります。それと、維持管理費につきましては31億が9億になりまして、合わせて16億が費用としてB／Cに上がってくる数字でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今の説明で、実際にそのときの価値というのはそれだけでしょう。

この費用便益比というのが、それこそ詐欺みたいなものだと思ってしまうようなくらい、この基準年における現在価値、それを片方はトータルする、片方は減らす。やっぱり普通に物をつくる、そしてそれできちんと利益を得るなり、きちんと何かをするといったときに、トータルしたお金をそのときにトータルしたもので割るならわかりますよ、納得できます。でも、数字に合わせるだとか、そういうふうな言葉だけで、そしてこのときの価値がこれだけだ。そうしたら、はっきり言ったら、基準年における現在価値、これだけありますか、その1年だけの話でしょう、これだって。その上の16億って、こんなトータルして計算するというようなやり方を認めているというふうなことですよね。皆さん、国交省のほうから言われたようにやらなしようがないというふうに言われるんでしょうけれども、そうしたようなことをやっているというのはどうも納得がいかない。やっぱりそういうことで進んでいくというふうなことを考えられていることにちょっと疑問を感じますし、それから市長、先ほど平田から1分と言われました。

〔発言する者あり〕

○８番（堀田みつ子君） 違った、そのところまで１分ぐらいで来られる。

〔「10分」と呼ぶ者あり〕

○８番（堀田みつ子君） ごめんなさい、失礼しました、10分。

はっきり言って、この養老インターがあるんですね。そこから、このスマートインターまで何分だと思われますか。もう養老インターチェンジは決まっているんですよね。たしか四、五キロぐらいの先にあるんですよね。そういうことがあるので、そこら辺のところを何分かかるか、それを考えられたことがありますか。

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君、時間が参りました。

○８番（堀田みつ子君） じゃあ、よろしくお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、あす８月21日は休会とし、次回は９月２日午前９時に再開しますので、よろしくお願いをいたします。御苦労さまでした。

（午前１１時５６分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 25 年 8 月 20 日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 永 田 武 秀

署 名 議 員 西 脇 幸 雄

